

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金		案件開始年度	平成13年度		作成責任者
担当部局	国際協力局		担当課室	専門機関室		室長 長岡 寛介
会計区分	一般会計		上位政策	経済協力に係る国際機関等を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	世界基金設立に関するBylaws第2条		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	途上国におけるエイズ、結核、マラリアの三大感染症の感染、死亡の削減に持続可能で適切な貢献を行い、支援を必要とする国々において三大感染症により引き起こされた影響を緩和し、ミレニアム開発目標の達成に寄与することを目的としている。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	途上国におけるエイズ、結核、マラリア(三大感染症)の予防、治療、ケアを実現し、促進するための事業に対して資金供与を行い、途上国の保健改善と開発・貧困削減に貢献する。					
実施状況	2002年の世界エイズ・結核・マラリア対策基金(以下、世界基金)設立以来、146ヶ国において総額193億ドルの事業承認を行い、114億ドルの資金を供与済み。これにより、これまで約280万人にエイズ感染者に対する抗レトロウィルス薬治療を、マラリア対策として1.2億張りの殺虫効果残効蚊帳を、700万人の結核患者に対し結核治療に効果の高い治療法(直接服薬確認療法)を提供し、570万人の命を救ってきた。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	100	0	0	6,002	5,031
	予算額(補正後)	21,326	21,970	18,851		
	執行額	21,326	21,970	18,851		
	執行率	100%	100%	100%		
	費用総額(執行ベース)	21,326	21,970	18,851		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	世界基金では、個々の事業に対する資金供与には理事会の承認が必要であり、我が国は理事として、その決定プロセスに参画している。その際、在外公館を通じる等して現地におけるニーズ、或いは実施体制等の情報を入手し、必要に応じ改善意見の提出を積極的に行っている。在外公館またはJICA現地事務所においても、国別調整メカニズム(CCM)に参加し、各国レベルでも事業実施状況の把握及び改善に努めている。				
	見直しの余地	資金効率を高めるための施策や改善策については、常に理事会及び各種委員会において検討されており、我が国としても組織の効率的運営を期す観点から積極的に議論に参画している。				
予算監視の効率化						
補記						

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	国際海事機関(IMO)拠出金	案件開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局	総合外交政策局	担当課室	海上安全保障政策室	室長 丸山市郎		
会計区分	一般会計	上位政策	経済協力に係る国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項イ及び第3項	関係する計画、通知等	ジブチ行動指針			
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	昨年1月、国際海事機関の主導のもと、ソマリア周辺国の海上取締能力向上を目指すために策定されたジブチ行動指針を実施するために国際海事機関に設置されたマルチドナー基金。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	ジブチ行動指針では、ジブチに訓練センター、イエメン、タンザニア、ケニアに情報共有センターを設置することが決められており、本件マルチドナー基金は、それらセンターの設置をするために設立されたものである。マルチドナー基金ではあるが、我が国が主導してきてから現在までのところ、我が国からの拠出金が首位を占めている。我が国の他、ノルウェー、オランダ、韓国が拠出している。					
実施状況	4つのセンターの内、ゼロの状態から建設する必要のあるジブチ訓練センターを当面の優先事項として取り組んでいる。国際海事機関は、本件基金のプロジェクトを実施するためのプロジェクトチームを立ち上げた。今後、プロジェクトチームがジブチに行き、ジブチ側と調整しながら進めることになるので、具体的な進展が期待できる。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	—	0	—	—
	予算額(補正後)	—	—	1400		
	執行額	—	—	1400		
	執行率	—	—	100		
	費用総額(執行ベース)	—	—	1417		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	国際海事機関との間では、本件基金への日本拠出分の主要な使途について、我が方と協議するという決まりになっているので、使途を把握することは可能である。また、我が方から、随時必要なときには、国際海事機関側に本件基金の財政状況につき報告を求めることができる。				
	見直しの余地					
予算監視の所見率化	—					
補記						

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	ソマリア治安機関支援信託基金拠出金		案件開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局	中東アフリカ局		担当課室	アフリカ第二課		齋田 伸一
会計区分	一般会計		上位政策	経済協力に係る国際機関等を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	安保理決議1872により加盟国及び地域・国際機関からの拠出が要請された。		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	ソマリアにおいては、暫定連邦「政府」(TFG)に対する反対勢力の攻勢が続く中、治安強化が喫緊の課題となっていることから、TFGの警察強化を通じ、現地の治安強化を図る。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	警察官に対する諸手当、警察関連機材、警察関連施設改修・建設、訓練関連経費等のための資金を拠出する。					
実施状況	既に全額拠出済み。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	—	—	—	—
	予算額(補正後)	—	—	1,030		
	執行額	—	—	1,030		
	執行率	—	—	100.00%		
	費用総額(執行ベース)	—	—			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出先はソマリア暫定連邦「政府」(TFG)の警察機関(ただし国連経由)であり、用途については上記案件概要のとおり。				
	見直しの余地	—				
予算チームの所見 効率化	—					
補記						

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	アフリカ連合ソマリア・ミッション信託基金	案件開始年度	平成21年度	作成責任者		
担当部局	中東アフリカ局	担当課室	アフリカ第二課	齋田 伸一		
会計区分	一般会計	上位政策	経済協力に係る国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献に必要な経費			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	安保理決議1863により、信託基金設立を要請			
案件の目的 (目指す姿を 簡潔に。 3行程度以内)	AMISOM非軍事部門の強化を通じて、ソマリア中南部地域の治安状況の改善を図る。					
案件概要 (5行程度以 内。別添可)	(1) AMISOM警察支援: 1,559,100ドル (2) 財政アカウンタビリティ改善: 526,500ドル (3) 地元コミュニティへの医療供給: 287,200ドル (4) コミュニティ施設プロジェクト: 250,000ドル (5) 文民スタッフ給与及び手当: 4,377,200ドル (6) 文民スタッフ活動経費: 2,000,000ドル					
実施状況	既に全額拠出済み。 AMISOM警察支援のための拠出を中心にプロジェクト実施が進行中。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	—	—	—	—
	予算額(補正後)	—	—	927		
	執行額	—	—	927		
	執行率	—	—	100.00%		
費用総額(執行ベース)	—	—				
自己点検	支出先・ 用途の把握水準・ 状況	支出先は本件実施団体たる国連AMISOM支援事務所(UNSOA)。用途については、現地の治安状況及び政治情勢が極めて流動的なことから、AMISOM警察の展開の遅れやプロジェクト実施の困難さ等、当初想定されなかった環境の変化があるため、支出が困難と思われる部分につき事業内容の変更を検討中。				
	見直しの 余地	—				
予算 チーム の 監視 の 効率 化	—					
補 記						

行政事業レビューシート (外務省)

案件名	国際連合薬物犯罪事務所 (UNODC) 拠出金		案件開始年度	平成20年度	作成責任者	
担当部局	総合外交政策局		担当課室	海上安全保障政策室 国際組織犯罪室	室長 丸山 市郎 室長 岡島 洋之	
会計区分	一般会計		上位政策	経済協力に係る国際機関等を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項及び第3項		関係する計画、通知等	ソマリア沖海賊対策に関するコンタクト・グループ会合第4回及び第5回本会合		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>・アフガニスタンからの麻薬の流出を阻止するとともに、不正取引から得られた利益がテロ及び他の犯罪活動に使われることを防ぎ、アフガニスタンの治安向上を図る。</p> <p>・ソマリア沖の海賊対策は国際的な課題であると同時に我が国国民の生命財産の保護という観点からもきわめて重要であるため、ソマリア周辺国における海賊訴追費用を支援することで、経済的負担を軽減し、海賊の訴追が行われるよう担保する。</p>					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	<p>・アフガニスタン及び周辺国において、警察の麻薬取締能力向上、汚職防止、刑務所施設の改善を含む法執行機関の能力強化プロジェクトを実施し、刑事司法制度の改善を図るとともに、代替作物開発や麻薬患者対策を含む総合的な薬物対策を行う。</p> <p>・逮捕・拘束された海賊被疑者をソマリア周辺諸国(例えば、ケニア、イエメン等)が訴追する際に、被疑者の拘束・移送費用や訴追に必要な費用を支援し、負担を軽減する。また、これらソマリア周辺諸国における海賊対処能力構築に対する支援も行う。</p>					
実施状況	<p>・平成20年度補正予算により、アフガニスタンにおける大統領選挙等の基盤確立に不可欠なテロ対策・治安改善に係る国際的努力を支援するため、UNODCが同国内で実施するプロジェクトを支援。具体的には、麻薬対策及び国境管理強化(国境管理施設職員及び警察職員のキャパビル、機材供与、周辺国との地域協力促進)、刑事司法改革(司法関係職員のキャパシティビルディング、刑務所改革支援)、麻薬患者対策に関するプロジェクトを支援した。</p> <p>・平成21年度補正予算により、アフガニスタンの治安能力向上のため、UNODCがアフガニスタン及び周辺国において実施するプロジェクトを支援。具体的には、国境対策、刑事司法分野の能力強化、麻薬患者対策、代替作物開発支援に関するプロジェクトを支援する。</p> <p>・ソマリア沖海賊対策については、本年2月に基金が設立され、初年度の理事国を取り決めた段階。同基金の管理はUNODCが行っている。近く理事会を開き、事務局であるUNODCが取りまとめる支援対象案件に対する支援の可否判断を開始する予定。我が国からの拠出金については、能力構築には拠出せず、訴追費用の支援に限定して拠出する予定。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	-	0	0	-	-
	予算額(補正後)	-	339	773		
	執行額	-	339	773		
	執行率	-	100.0%	100.0%		
	費用総額(執行ベース)	-	339	773		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>・我が国が拠出し、アフガニスタンで実施される案件の用途については、事前に事業計画書を審査するほか、事業実施中及び事後に、予算執行状況を盛り込んだ報告書の作成を求めている。</p> <p>・ソマリア沖海賊対策の国際信託基金については、各支援事業について、会計年度末(12月)時点と、各事業終了時点で報告書がUNODCに提出され、事業進捗の把握がなされる。UNODCは、これから報告書に基づき、基金としての報告書を作成、基金理事国及び基金への出資者に提出される。</p>				
	見直しの余地					
予算監視の効率						
補記						

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	国際連合中央アフリカ・チャド・ミッション治安機関信託基金		案件開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局	中東アフリカ局		担当課室	アフリカ第一課		課長 赤松 武
会計区分	一般会計		上位政策	経済協力に係る国際機関等に通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	国連からの拠出要請		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	第64回国連総会(平成21年9月24日)において鳩山総理が表明したTICADプロセスの維持・強化の方針等を踏まえ、気候変動に伴う自然災害や不安定な政情により発生・深刻化した人道危機に直面する難民、避難民やアフリカ諸国の市民等に対する支援を実施する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	隣国のスーダン・ダルフル地方における紛争により約26万人の難民が発生しているチャド東部においては、武装集団による犯罪、強盗が蔓延する等、治安・人道状況が極めて悪化している。同地域においては、2007年に国連安保理が設立を承認した約800名のチャド統合治安部隊(DIS)が展開し警察活動を実施しているが、車両や設備の不足等のために十分な活動ができておらず、DIS要員が死亡する襲撃事件も発生している。同地域における治安確保を担うDISを強化し、同地域の平和と安定が確保されるよう、DISに対し、必要な資機材等を調達するための資金協力を行う。					
実施状況	本年1月28日に、本件信託基金への拠出を含む、平成21年度第2次補正予算が成立したことを踏まえ、国連事務局との間で、本件支援実施決に係る口上書の交換等を行った上で、3月18日に国連事務局に対し、本件資金を拠出したところ。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	—	—	—	—	—
	予算額(補正後)	—	—	299		
	執行額	—	—	299		
	執行率	—	—	100.0%		
費用総額(執行ベース)	—	—	299			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	本件支援は、本年3月18日に国連事務局に対し資金拠出を実施したところであるが、右拠出に際しては、本件支援に係る事業報告書、決算書、資金が適切に使用されたことを確認する書類を迅速に作成し、日本側に提出することを、国連事務局に確認している。				
	見直しの余地	—				
予算チームの所見・効率化	—					
補記						

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC) 拠出金		案件開始年度	昭和63年度		作成責任者
担当部局	国際協力局		担当課室	緊急・人道支援課		課長 河原 節子
会計区分	一般会計		上位政策	経済協力に係る国際機関等を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	国際赤十字・赤新月社連盟規程第34条第3項及び第4項		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)は、各国赤十字・赤新月社の国際連合体であり、1963年には赤十字国際委員会(ICRC)と共にノーベル平和賞を受賞しており、国際的評価も高い。また、IFRCは案件の実施にあたって現地の赤十字・赤新月社と密接に協力している。IFRCに拠出することにより、我が国の人道支援に対する積極的な姿勢を国内外に示すと共に、現地機関のエンパワーメントに繋がる支援を実施する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	IFRCは、自然災害・緊急災害時の被災者及び難民等に対する救援活動を主な任務としている。災害時に各国赤十字・赤新月社間の調整や国際救援活動の指揮にあたる他、各国社の人道機関としての能力強化のための開発協力や、各国社の事業全般(特に健康の増進、病気の予防、苦痛の軽減)に関する協力の他、国際機関との協力も行っている。また、IFRCに活動は現地の赤十字・赤新月社を通じて実施されるため、政治的または治安上の理由により他の国際機関がアクセスできないような地域で案件を実施することが可能となっている。このようなIFRCの活動を通じて被災者等を支援する。					
実施状況	平成21年度は補正予算により270万ドルを拠出し、アフガニスタンにおける洪水対策(70万ドル)、ケニア・ジンバブエにおける食糧危機対策(70万ドル・100万ドル)、ソマリアにおける保健医療事業を実施している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	0	0	0	0	0
	予算額(補正後)	0	226	278		
	執行額	0	226	278		
	執行率	-	100%	100%		
	費用総額(執行ベース)	0	226	278		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	支出した資金の用途や案件の進捗状況については、理事会・総会等の加盟国が参加する会議、報告書、我が方大使館や代表部を通じた定期的連絡等により詳細に把握している。				
	見直しの余地	○人道支援は我が国外交の大きな柱の1つである。 ○当該機関は事業の効率性向上に努めており、見直しの余地はないと思われる。				
予算監視の効率化						
補記						

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	国際連合食糧農業機関(FAO)		案件開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局	中東アフリカ局		担当課室	アフリカ第一課		課長 赤松 武
会計区分	一般会計		上位政策	経済協力に係る国際機関等に通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	FAOからの要請		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	第64回国連総会(平成21年9月24日)において鳩山総理が表明したTICADプロセスの維持・強化の方針等を踏まえ、気候変動に伴う自然災害や不安定な政情により発生・深刻化した人道危機に直面する難民、避難民やアフリカ諸国の市民等に対する支援を実施する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	帰還民やIDPの多い地域10県において帰還民、IDP、未成年の子を持つ未亡人、孤児、土地・職のない元戦闘員及びローカル団体・グループの経済的自立を支援する。具体的には、帰還民等脆弱な農業従事者に対し、①食糧生産向上のための基礎農業物資(種苗、農業機材、肥料)の供与、②食糧保管向上のためのコミュニティ共同倉庫等の建設・改修・管理、③家計の収入増加のための小規模プロジェクト(庭での野菜栽培、家畜の飼育、食品加工等)支援を実施する。					
実施状況	現在実施中(2010年2月23日、E/N署名。3月18日、送金済。)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)	-	-	-	-	-
	予算額(補正後)	-	-	196		
	執行額	-	-	196		
	執行率	-	-	100.0%		
費用総額(執行ベース)	-	-	196			
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	現時点で支出先及び用途につき把握している。今後とも、案件の進捗を詳細にフォローしていく。				
	見直しの余地	-				
予算チームの所見・効率化	-					
補記						

行政事業レビューシート (外務省)						
案件名	世界保健機関(WHO)		案件開始年度	平成21年度		作成責任者
担当部局	欧州局		担当課室	中央アジア・コーカサス室		室長 北川 克郎
会計区分	一般会計		上位政策	経済協力に係る国際機関等を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献に必要な経費		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第四条第三項		関係する計画、通知等	WHOからの要請		
案件の目的 (目指す姿を簡潔に。 3行程度以内)	アフガニスタンと山岳地帯で長い国境を接するタジキスタン南部の村落においては、貧困問題、自然災害(洪水被害)に加え、タリバン(過激分子)や麻薬・武器の流入による治安悪化により、住民は極めて劣悪な生活環境にあり、特に、アフガニスタン国境沿いの医療施設の荒廃は著しい。かかる状況下で、医療施設の機能復旧支援を行うことが緊急に必要であり、こうした支援によって、同地域の脆弱化を防ぎ、同地域がタリバンのバッファー地帯となることを防止する。					
案件概要 (5行程度以内。別添可)	アフガニスタンと国境を接するタジキスタン南部の対象施設(計16)に対する病院の安全指標調査、施設の脆弱性に対する詳細な評価、施設管理者に対する危機低減のための訓練、対象施設の構造的・機能的改善、改築のための資材・設備および部品の調達・配布を通して、貧困問題及び自然災害に悩むタジキスタン南部において、迅速にヘルスケア改善を図る。					
実施状況	本年3月、WHO本部に対して我が国の拠出金を送金。現在、タジキスタンWHO事務所が本件実施に向け最終的な調整を行っている。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(当初)			—	—	—
	予算額(補正後)			155		
	執行額			155		
	執行率			100.00%		
	費用総額(執行ベース)			155		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	ジュネーブ日本政府代表部がWHO本部が調整状況把握に努めており、また、在タジキスタン日本大使館も本件事業実施に協力すべくモニタリング等を実施している。				
	見直しの余地	—				
予算監視の効率化	—					
補記						